

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月7日
【会社名】	イワキ株式会社
【英訳名】	IWAKI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩城 修
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京(03)3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 熱海 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京(03)3279-0481
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 熱海 正昭
【縦覧に供する場所】	イワキ株式会社大阪支社 (大阪府大阪市中央区道修町一丁目4番1号) イワキ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年8月11日に提出した臨時報告書において、提出時に予定及び未定であった事項が確定したことにより、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### (3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

その他の吸収分割契約の内容

イ．会社分割の日程

#### (訂正前)

本会社分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割であり、承継会社であるメルテックスにおいては会社法第796条第1項の規定に基づく略式吸収分割であるため、いずれも株主総会による承認の手続きを経ず実施する予定であります。

吸収分割契約の取締役会承認（メルテックス）	：	平成27年8月11日
吸収分割契約の取締役会承認（当社）	：	平成27年8月11日
吸収分割契約書の締結	：	平成27年8月11日
吸収分割の効力発生日	：	平成27年12月1日（予定）

#### (訂正後)

本会社分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割であり、承継会社であるメルテックスにおいては会社法第796条第1項の規定に基づく略式吸収分割であるため、いずれも株主総会による承認の手続きを経ず実施しました。

吸収分割契約の取締役会承認（メルテックス）	：	平成27年8月11日
吸収分割契約の取締役会承認（当社）	：	平成27年8月11日
吸収分割契約書の締結	：	平成27年8月11日
吸収分割の効力発生日	：	平成27年12月1日

### (5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

#### (訂正前)

・商号	メルテックス株式会社
・本店の所在地	東京都中央区東日本橋二丁目28番5号
・代表者の氏名	代表取締役社長 古橋 勝美
・資本金の額	480,000千円
・純資産の額	<u>現時点では確定していません。</u>
・総資産の額	<u>現時点では確定していません。</u>
・事業の内容	表面処理薬品事業、機械装置事業

#### (訂正後)

・商号	メルテックス株式会社
・本店の所在地	東京都中央区東日本橋二丁目28番5号
・代表者の氏名	代表取締役社長 古橋 勝美
・資本金の額	480,000千円
・純資産の額	<u>5,201,618千円</u>
・総資産の額	<u>7,414,024千円</u>
・事業の内容	表面処理薬品事業、機械装置事業

以上